

「ブランコ橋梁建設計画」

在エクアドル日本国大使館において、平成25年度草の根・人間の安全保障無償資金協力「ブランコ橋梁建設計画」のための、当館とサント・ドミンゴ・デ・ロス・サチラス県による贈与契約署名式が行なわれました。

同県サント・ドミンゴ市の南部、サンタ・マリア・デル・トアチ自治区中心部から約18kmのリオ・ブランコ地区は、農産物の輸送、家畜の移動、通学などに利用され、また、村落側には大きな医療機関がないため、自治区中心部の診療所まで治療に通うことや急病人の搬送など、住民の日常生活において必要不可欠な交通の要所となっています。1990年に建設された橋梁は、過去2年の大雨により基礎構造が崩落したため撤去されており、現在は、応急処置として、橋梁建設工事中に仮橋として使用される金属パイプ製の簡易橋が設置されています。しかし、あくまで工事中の限られた期間に臨時対策として設置されるものであるため、長期継続的使用はできません。

本計画は、前述の地区において1橋梁を建設することにより、安全な交通を確保し、地域住民の生活環境の向上に貢献しようとするものです。

供与額：6,059,816円

贈与契約締結日：2014年1月15日

計画実施前



署名式

